

# 議会制度調査特別委員会

日 時：平成21年10月2日（金） 10時

場 所：滝沢村役場 4階中会議室

議会制度調査特別委員会会議録（平成21年10月2日）

1 開催日時

平成21年10月2日（金）10時00分～11時52分

2 開催場所

役場 4階 中会議室

3 出席者

委員長：川原 清 副委員長：山谷 仁

委員：相原孝彦、桜井博義、佐藤澄子、日向清一、斉藤健二、武田猛見、遠藤秀鬼、  
佐藤美喜子、高橋盛佳、柳村 一、熊谷初男、高橋 寿、佐々木 剛、鎌田 忍、  
武田俊和、西村 繁、黒沢明夫、山本 博、長内信平

欠席委員：なし

事務局：太田局長、岡田主任主査

4 議 事

---

◎開 会

○議会事務局長（太田晴輝君） おはようございます。時間でございますので、ただいまから議会制度調査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

◎あいさつ

○議会事務局長（太田晴輝君） 委員長、あいさつをお願いいたします。

○委員長（川原 清君） おはようございます。月初めの忙しいところだと思います。また、農家の方々も大変お忙しい時期だと思いますが、きょうの議会制度調査特別委員会を招集しましたところ、多くの皆さんに集まっておいただきまして、ありがとうございました。

きょうは3回目ですが、実質第1回の調査委員会だと思っております。中身についてきょうから議論をしていきたいと思っております。本委員会の調査事項は、身分に関する問題を含まれておりますので、皆さんの忌憚のないご意見を出してもらって、そして将来といいますか、若者が参加できて、そして議論が活発になるような議会にしていきたいものだというふうに考えておるところであります。

いずれにしろこの前の委員会ではゴールだけは決まりましたけれども、いずれそのゴールに

向かって議論を深めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、議題に従って進めてまいりたいと思います。

出席委員は21名中19名です。遠藤委員、高橋盛佳委員はお二方ともおくれるという連絡があるようでございますので、つけ加えておきます。

---

## ◎調査事項

### (1) 閉会中継続調査事項について

#### ① 議会制度に関する議員定数、議員報酬、政務調査費の調査について

○委員長（川原 清君） それでは、3の（1）の①、議会制度に関する議員定数、議員報酬並びに政務調査費の調査についてということで進めてまいりたいと思います。

前に皆さん方に資料を配付したのでありますけれども、5月から任意の調査特別委員会をつくって、報酬、政務調査費班と定数班の2つに分かれていろいろ何回か議論をしてきた経過がございます。そこで、皆さん方に資料をお渡ししておりますが、資料を読んでいただいて、何か疑問点といいますか、この際質しておきたい点がありましたならば、受けたいと思います。よろしくお願いたします。何かございませんですか。

武田猛見委員。

○委員（武田猛見君） 定数のほうの関係で、資料としてですけれども、有権者比当たりの議員の数、例えば県内でもいいのですけれども、県内はどうなっているのと、何人に1人になっているという、そういう数字的な資料がちょっと定数、私は政務調査費の班に前の部会はいたのでわからなかったのですけれども、定数班のほうでそういう資料もつくるべきではなかったのかなという気が若干しまして、できれば資料としてあればというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川原 清君） その点についてはありましたけれども、いずれ当時まとめていただきました黒沢部会長のほうにひとつ答弁ではないですが、お願いしたいと思います。

○委員（黒沢明夫君） 有権者としては調べなかったのですよね。人口比、世帯数で調べました。

○委員（武田猛見君） 例えばよく国なんかでも、いわゆる格差の問題出ますけれども、ああいうのというのは有権者比ではないのかなという気がするのですけれども。有権者何人に対して、ある県ではこのくらい多いのにこっちは少ないとか、そういうことが問題になっています

けれども、そういう意味では有権者数割という資料としてあってもいいのかなと若干思いましたけれども。

○委員長（川原 清君） 私も誤解していました、有権者数比がなかったようでございます。それでは、資料として皆さんあったほうがいいですか。

〔「あればいいですね」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） わかりました。では、次の会議までに有権者と比較したものをぜひ整理するようにお願いいたします。次の委員会までに皆さんにお渡しします。それ約束いたします。ほかに。

桜井博義委員。

○委員（桜井博義君） さまざま類似市町村と比較しているわけですがけれども、その類似市町村の平均値とかを見てみますと、例えば類似市町村は、ここの表に挙げただけではないと思いますので、ここに挙げたのは割と上位のほうを挙げているので、そこで滝沢村が上位のほうにいる、下位のほうにいる、位置しているというコメントまで出しているのですけれども、ちょっとその辺果たしてどうなのかなと。というのは、類似市町村がすべてではないし、割と上位のほうから出ているのかなという、これで見てもそういう気がしましたので、そういう感じがしました。

○委員長（川原 清君） 私が答えるあれではないのですけれども、滝沢の場合は町村でも2位なのです、人口で言えば。村では1位ですから。町村では比較になるところはないのです、はっきり申し上げて。だから、定数班にしろ、報酬班にしろ、いろいろご苦労なさって資料集めていただいたわけでありますが、そうしますと勢い小さな市といいますか、類団、いわゆる滝沢と同じぐらいの規模の市しか資料がないわけですから、そういう状況でそういう似たようなところを集めていただいて、資料提示したというふうになっております。そうですよね、間違いありませんよね。

○委員（黒沢明夫君） はい。余りかけ離れた、例えば人口が大幅に違うようなところと比べましても、現実にそぐわないというような思いがありまして、町村、やや人口のほぼ似たようなところ、あるいは市でも人口のほぼ似たようなところを取り上げて検討してみました。極端に言えば、近隣町村では葛巻町とか、そういうところがありましたけれども、余りにも状況が違い過ぎるというようなことで、それらは省かせていただいております。やはり似たような人口を持っているところと比較するのが一番適正かなというようなことだと思います。

○委員長（川原 清君） 桜井委員、あれですけれども、必要ですか、そういう資料というの

は。

○委員（桜井博義君） 必要とか、そういうことを言っているわけではなくて、今後これに出ているのは類似町村でもほんの一部だから、これだけ見て上位の位置とか、下位の位置と何か判断しているみたいなのですけれども、ちょっとそれはどうかなと思いましたので、後で調べればもっと変わってくるのかなという感じがしました。

○委員長（川原 清君） そうですね。結果的に5回で終わってしまいましたけれども、定数班、報酬班とも。その中での資料の収集でありましたから、なかなか全部というわけにはいきませんでしたけれども。

柳村一委員。

○委員（柳村 一君） ここに出ているのは、このぐらいの数ですけれども、抽出段階においてこの倍以上はあったかと思えますし、上位だ、下位だと言いますが、滝沢村は現実的に村では一番多い人口でそれより上はない。下と比べるしかない状況。ただ、人口的に同規模の、先ほど黒沢部会長が言ったような比べ方もあるねということで抽出したものになりますので、これを枠を広げたからといって結果が違ってくるとは考えられなかったのが部会の結論です。

○委員長（川原 清君） 黒沢明夫委員。

○委員（黒沢明夫君） 同じだと思います。

○委員長（川原 清君） どうしますか。資料については、これから探してもらっても同じような結果だと思うのですよ横浜市の360万とも370万とも言えるああいう市と比べてもしようがないし、東京の青ヶ島の200人の規模の村と比べてもしようがないし、資料についてはこれ以上求めても、そんなに違わないと思います。もしも必要であれば、大変申しわけありませんが、個々人で集めてもらう以外にないなと思っていますが、その辺でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） それでは、資料については先ほど出されました有権者数との比較については、次の委員会までに提示をして、次に配付します。

はい、どうぞ。

○委員（長内信平君） この制度の特別委員会は、議会の承認得て設立しているわけで、先ほどの委員長が任意の班でいろいろやったということで、我々も資料をもらっているわけです。いわゆる議事進行上において、せっかく議運から端を発して、各代表が任意で班をつくっているいろいろ努力されたわけですね、その資料をもらっていると。私らはその委員ではないわけだけ

れども、そうすると各班で練り上げた、任意のものであろうと何であらうと、その資料の取り扱いをちゃんとしておかないと、いわゆる全部ロハでやるという確認であれば、それはいろんな議論は出てもいいのでしょうけれども、追加で不足の部分の質疑があったようですけども、ですから追加で不足な部分の質疑していくものなのか、任意の資料を重視して、それをたたき台として皆さんの意見集約をとるものなのか、その辺の議事進行の確認がとれないと、せっかく協議してきた人の全然違った話ししてみたり、それぞれ議員個々に戻れば、それなりの、いわゆる委員長が申し上げたように身分にかかわる問題やいろんな問題がありますので、いろんな議論が出ると思うのです。そうすると、議論してまとめるのも一つの方向だけれども、皆さんが汗かいた資料の取り扱いというのも、やはり私は尊重しながらそれを補う形で補完して、まとめて、結論を出されたほうが一番近づいた形にまとまるのかなと、個々の意見を言い合えることは必要だと思うけれども、その辺を特に感じるもので、議事進行上でそのような考えがあるのであれば、その辺をトクと皆さんのほうの意見集約も図ってほしいし、ないというのであれば、その確認をとって始めてほしいと。そうしないと、同じ会派から見ても全然違った意見出して、あいつは何だという話になると、大変失礼な話になりますので、ぜひともそこについての議事進行上の取り扱いを吟味してほしいということです。

○委員長(川原 清君) わかりました。先ほど来任意、任意という話をしていますけれども、確かに費用弁償等はないけれども、各派代表並びにみんなから委員を出してもらっての委員会だったわけです。任意とはいいいながらも、私は先ほど来申し上げていますように、各派等の代表で組織して費用弁償が出なかつただけの話で、ほぼ公の場と私は認識しております。ですから、あなたの意見はそのとおりでございます。全然違いありません。

そういう形で進めてよろしゅうございますね、最初にそう宣言すべきだったのですけれども。

わかりました。尊重しながら、任意の部会で出された、ご苦労願って、大変ご苦労をかけたわけですが、それらを尊重しながら、そして新たな資料を含めて議論をしていくという、よろしゅうございますね。再度確認したいと思います。最初に宣言すべきだったのですが、私のほうの不手際でおくれてしまって申しわけございません。

それでは、資料については先ほど言ったもの1つを追加します。

さて次に、これから本格的な議論になっていくわけですが、私の考えとしては、ずばり定数の問題について優先させたいと思っています。というのはみんな関連あります。定数も、報酬も、費用弁償も一部関連ありますけれども、やはり部会を5月からの議論をいろいろ聞いて、私自身も委員で入っていたのですが、お互いに関連があるのです。どこかが決まればといいま

すか、突破口ができると意外と決まりやすいという、お互いに関連がありますので、そういう連関性を持っている議題でありますから、一番難しい定数からずばり入っていきたいと思いますが、いかがですか、この進め方について。

柳村一委員。

○委員（柳村 一君） 部会で着手できなかった問題で、民意を聞くという部分は、ここの議員たちだけで話し合うのではなくて、民意はどういう方向性なのかというのを確かめたくて、部会としては懇談会を開きたいといったのですけれども、議運のほうでまだ早いのではないかという話をされたのですけれども、こちらで議論する前に、やっぱり民意というものも確かめておかなければいけない部分ではないですか。

○委員長（川原 清君） これは、前回日程、スケジュールのときにも申し上げたつもりでしたが、9月定例会終わった後に各自治会と、これまで各種団体でやったような議員と住民との懇談会を開くという予定だったのです。そして、民意を我々のほうに吸収をして、最後には判断したいという思いだったのですが、ちょっと当局のほうの総合計画等々の住民懇談会、当局主催の懇談会もあるようでありますし、毎月こういう懇談会では大変だろうということで、今当局と日程もちょっと詰めております。そうしますと、議会と住民との懇談会は、もうちょっと後ろになるのかなという気がしないでもなくて、はっきり申し上げて前回の委員会で真ん中は流動的ですよと言ったのはそこなのです。少し日程について、事務局長のほうからご報告願います。

○委員（黒沢明夫君） その前に、冒頭委員長が言ったように、定数を優先させたいとのお話でしたけれども、そのことについて検討部会のほうで2つに分かれて、定数と報酬と分かれてやったのですが、最後の報告のときに、結論といたしましては報酬班のほうから定数が決まらなければ報酬は定まないというような結論が出ましたので、それは委員長の言うとおりにまず定数に取り組んでいただいて、定数が定まればおのずから報酬が定まってくるのかなというような思いを私もいたしておりましたので、意見として申し述べます。

○委員長（川原 清君） そういうことを踏まえて、5月から委員会の結論を踏まえての話でございました。

ですから、定数をずばりもう一番最初に議論ということで進めるにご異議ありませんか。

佐藤澄子委員。

○委員（佐藤澄子君） 今ちょっと部分的に何を進めるかというお話なのですけれども、全体のスケジュールが見えていないので、今定数というお話は出ているのですけれども、前回のと

きにはきょうの話し合いは具体的な調査方法の検討というのが入っていたのですので、その全体のスケジュールをきちんと決めて、その中できょうは定数からいきましょうというのであればわかるのですが、ちょっと流れがつかめないで、きょうそれでいいのかどうか、ちょっと不安なのですが、その辺のあたりはどうですか。

○委員長（川原 清君） きょう結論を出すという意味ではありません。今申し上げたように、3つのテーマがありますけれども、先ほど黒沢委員から前回の議会でもご苦労になったのですが、定数が定まらなとなかなか報酬等々も定まらなかったという議論の経過がありますので、一番難しい問題でありますから、それこそ身分にかかわる問題でありますから、そこを最初に決めて、きょう結論出す意味ではありません。そうしてから政務調査費並びに報酬のほうに入っていきたいなと思っています。一番難しい問題を後にすると、ゴールだけは決まっていますから、それまでにできない可能性がありますから、そこを見据えながら、そういうふうにしたいなと思っています。きょう結論出すわけではありません。

○委員（佐藤澄子君） そこは十分にわかって発言したのですが、それをやっていくために、まずは全体のスケジュールを決めてから取り組んでいきたいということです。そのスケジュールが全然できていないので、いつ何をするのか、先ほどの民意を聞くというお話に関して、ずれが生じていることも今の話の中で出ていることですので、やはりきちんとスケジュールを決めて、そしてそれに合わせて、もしかしたらまた部会ごとに分けて検討しなければならないこともあるかもしれませんし、そういうものを踏まえながら、まず定数からやっということであればお話しはわかりますので、スケジュールの面をしっかりと決めてほしいと思います。

○委員長（川原 清君） 一応ゴールだけは決まっていますが、真ん中は決まっていませんから、この間のお話でも。ちょっとそういうことの日程を、当局のほうも含めた日程をちょっとご提示願います。

○議会事務局長（太田晴輝君） 前回大まかなスケジュールということでお示しというか、案を出しましたが、先ほど民意をお聞きしたいという、いわゆる懇談会の話につきましては、現在まだ当局のほうでどの自治会といつというのはまだ決めていない状況であります。大体今月末あたりからという話もありますが、その状況を見ながら当方のほうでも日程的なものを決めていきたいというふうに思っております。当局の村政懇談会につきましては、11月から来年2月までの間ということで考えているようございまして、今後その中身を決めていくに合わせて、議会のほうでも決めていきたいと思っております。できれば年内に全部というのも、委員

長等との打ち合わせの中では話ありますが、27自治会がありますので、すべてとなると、もしかして年が明ける可能性もあるのかなというふうに現在は考えております。

先ほど委員長が何度も申し上げておりますように、最後はもう日程的には決まっていますので、その間でいくということになれば、今後数回委員会を開催し、本日は最初委員長から話ありましたように、前回配付させていただきました資料に基づいて、それについての意見を伺い、さらにそのほかに何か調査するもの、あるいは資料として判断材料とするものということで、先ほど武田委員から出た資料という形のもので、きょうそういうのを決めていただきまして、それらを準備いたしまして、次回に向けて進めると。

現在日程的なものもまだはっきりしないわけですが、本日3回目となりますが、今月末につきましては、各常任委員会のほうでいろいろ日程が重なっておりまして、非常にそれも難しいわけですが、何とか今月にはもう一回、先ほどの資料調整含めて委員会を開きたいなと思っておりますし、それをご提示申し上げて、さらに11月に入ってからですが、1カ月前の議運、全協ありますので、そのときにまたといった流れの中で、住民との懇談会の予定はほぼ見えてくるかなというふうに思っております。多分住民との懇談会に入った場合については、いわゆる議会側としてどう思っているのというのも声としては十分に出てくる可能性があります。そこから辺も含めながらということになりますので、懇談会の前にはもう一回か二回は委員会を開いた形で考え方をそれぞれまとめていかなければならないのかなというふうに現在思っております。それに抱き合わせて懇談会をし、その声を集約し、大体年明けてからですが、2月上旬をめどにまとめをしていきたいと。2月末には調査を完了するということになると思います。前回もお話し申し上げましたが、3月の定例会では報告書を提出し、定例会中に条例改正が必要な場合については発議をしていくという、そういう全体的な流れを現在考えております。まだ詳細な日程につきましては、先ほど申し上げましたとおり、若干動く、未定の部分もありますが、佐藤澄子委員の全体的なスケジュールについては、現在のところただいま申し上げましたような形を考えているところであります。

以上です。

○委員長（川原 清君） 佐藤澄子委員、よろしいですか。

○委員（佐藤澄子君） はい、わかりました。

○委員長（川原 清君） 今太田局長から出されたような、いずれゴールだけは決まっていますが、何回も申し上げますが、真ん中はちょっといろんなスケジュールの関係で流動的ですが、いずれ2月下旬には結論を出したいと思っております。真ん中の流動部分については、今後のい

ろんなスケジュール待たなければなりませんので、そこは大変申しわけありませんけれども、住民の意見を聞く等々もぜひ持って、そして最後に判断をしたいというふうに思っています。こういう進め方でよろしゅうございますか。ちょっと真ん中が不明瞭で申しわけありませんけれども、まずその部分だけ確認できますでしょうか。

武田猛見委員。

○委員（武田猛見君） その開催方法というところまで突っ込んだ話し合いをきょうやるのですか。

○委員長（川原 清君） 住民とのですか。

○委員（武田猛見君） 住民との懇談会の開催方法、27自治会を村政懇談会と同じような形でやるのか、それとももうちょっとブロック単位をとるのか、それからどうやったら住民が集まる日にちの設定というか、曜日なりなんりの設定とか、そういったところまできょう突っ込んで決めるのかどうか、ちょっとそこを確認。

○委員長（川原 清君） きょうはそこまで決められません。なので、さっき報告があったように大体次回あたりに、いずれ9月定例会以降報告会をやるということになっていますから、その日程とあわせて次回あたりにはできますよね。

いわゆる持ち方といますか、方法だけは決めたいと思います。日程は相手がありますから、なかなかあれですが、方法論だけは決めておきたいと思いますが、いかがですか、次回で。

武田猛見委員。

○委員（武田猛見君） 要するに、村政懇談会、村のやり方はやり方で、27自治会をこなさなければならぬわけですよ。ただ、我々の場合にはこなすという姿勢ではなくて、住民が参加して要望、意見なり言えるというような場の設定を考えたときに、同じ方法でやる必要はないだろうと私は思うのです。ですから、こういう方法でやっていきたいと思いますということまで、きょう基本的なところを決めないと、結局はただただ日程の調整だけに終わると、そこに住民が来るか来ないかは関係なくなってしまうという気が若干したので、そこまで基本的にこういう方法で開催しましょうということまで決めたほうがいいのではないのかなと思いつつながら、そこまで突っ込んでいいのかどうかよくわからない中で聞いたのですけれども。

○委員長（川原 清君） 住民懇談会やることになって、議運で確認になっていますが、議運のほうとの連携もあります、これは。ですから、きょうは決められません。

鎌田忍委員。

○委員（鎌田 忍君） 住民懇談会のスケジュールの関係、今事務局のほうから議会の意向も

ある程度決めて臨んだほうがいいという話がちらっと出けれども、これが卵が先か鶏が先かという話ですが、住民懇談会に臨むに当たって、余りそういう点で議会の意向を先に出してしまうと、これはなかなか住民も言いづらいと思うのです。ですから、やっぱり懇談会の位置をやっぱり、議会のある程度の意思を決める前にやらないと、住民はなかなか意見が出しづらいと思いますので、特段の配慮をお願いします。

○委員長（川原 清君） はい。

○議会事務局長（太田晴輝君） まず、鎌田委員の意見、まさにそのとおりだと思います。私が申し上げたのは、決めるということではなくて、逆に懇談会で、仮にですよ、どう思うのと振られたとき、非常にちょっと厳しいかなという思いがあったがゆえに、ただお話し申し上げただけで、別に決めてからということとは思っておりませんので、大変失礼いたしました。

○委員長（川原 清君） フラットな状況で聞いていいと思いますから、議会はこうだよとコンクリートされることないと思っています、私自身は。

熊谷初男委員。

○委員（熊谷初男君） 大体同じです。

○委員長（川原 清君） では、高橋寿委員。

○委員（高橋 寿君） 勉強不足なのですが、法定の定数は、滝沢は多分26だと思うのですが、市町村によって人口比に対する定数なのか、その辺の内容をよく私わかっていないもので、例えば市の場合は法定定数は多いのかどうか、理解してないので、それも次のこの委員会のときにご提示いただきたいと。

そして、先ほど局長からご説明あったとおり、白紙状態で懇談会やったって、どういう質問の仕方をしていいかわからないと。やはり何か基本的な提示をしてあげないと、判断の材料がまず住民にはないはずなのです。だから、やっぱり質問されたときに用意すべき材料をきちんと持っておかないと、そしてある程度のコンセンサスがここでできていないと、開いて、ただ意見徴収するだけだったらアンケートでいいのではないですか、例えばどこかのサンプル調査で500世帯か幾らの地域にこういうサンプル調査をお願いしますと、懇談会やらなくたってわかるでしょう。議員定数についてはどう考えていますかと、報酬についてはどう考えていますかと。サンプル調査して、そしてそれに基づけば民意だという考えもあるし。だから、やっぱりある程度でこちらからの意向をご説明し、資料を提示し、そして質問する材料をそろえてあげないと、いきなり何にもわからない住民が、はい、懇談会ですと、定数どう思いますかと言われても、これもまたね。だから、その辺をきちんと決めておかないとまずいのではない

かなと私は思うのですが。

○委員長（川原 清君） 法定の議員定数、これはすぐ出ますよ。すぐ出しますので。人口で議員の定数が決まるということ。

ほかにございますか。とりあえず前段の部分といたしますか、進め方についてはこれで打ち切ってよろしゅうございますか。

黒沢明夫委員。

○委員（黒沢明夫君） 27自治会があるということなのですが、これは必ずしも全部……案内はする、こういうことでやりたいということで、仮に希望しないところがあったらば強制するものではないと思うのですよ。議会では、こういうことのために皆さんのご意見をいただきたいので、ぜひ開いてほしいとのお願い文になって、ですから27自治会全部ということではないと思います。あるいは小さい自治会ありますので、そこは何カ所かまとめて。これからのことでございますが、いろいろそういった方法も考えていただければと思います。

○委員長（川原 清君） 懇談会の要請ですから、黒沢委員おっしゃるように、全部が全部というわけにはいかないと思います、私の考えですけれども。いわゆる要請で、それに応じてくれたところだと私は思っています。ぎりぎり押しつけてやるわけにはいきませんし、そういう権限もありませんから。例えば元村では9自治会ありますよね。ああいうところは、例えばですよ、地元の要望に沿いますけれども、1カ所でいいといえは1カ所でいいわけですし、2カ所に南と北で分けてくれといえはそれでいいわけですし、そこは自治会のほうにお任せして、こちらからお願いする立場ですから、そういう形になるかと思えます。

柳村一委員。

○委員（柳村 一君） 懇談会のあり方なのですけれども、当局側が27すべてで懇談会をやっている話あったのですけれども、その懇談会に議会側が便乗して、時間をつくっていただいてという、そういうことは無理なのですか。そのほうが住民も二度手間にならないし、住民の要望も聞けるしいいのでは。

○委員長（川原 清君） 難しいのではないのでしょうか、はっきり申し上げて。団体が違いますから。

○議会事務局長（太田晴輝君） 今聞いている話の中では、当局のほうの懇談会につきましては、従来の財政見通し等の話のほかに、総合計画の話をするという予定なようでございます。となれば、ある程度時間はかかってしまうのかなと思いますし、また各自治会というか、連合会のほうにも議長のほうからそういう口頭での申し込みはしておりますが、事務局ではまだ打

ち合わせはしておりませんので、ちょっとそこは流動的かなと思います。

それから、懇談会の方法等ということで、いろいろご意見が出ていらっしゃるんですが、事務局あるいは委員長との協議というか打ち合わせをした中で、例えば班編成どうするかとか、そういうのもありますし、そこら辺の皆さんのお考えをまとめてお出しただいて、まとめれば次回に向けてこういう形、それから先ほど委員長申しあげましたように、例えば元村で9自治会でしたか、まとまった形のやり方もしているところもありますし、巢子のほうは大体4つぐらいでしたか、あとは大釜も合同とか、いろんな形が今後出てくると思いますので、いわゆる27回やるという形になるか、あるいは合同でという形になるか、そこはちょっとこれから事務局のほうでも、自治会連合会あるいは担当部署との協議をしてみたいと思います。

基本的には、この人数で各自治会というのは、ちょっとなかなか難しいと思いますので、班編成も必要になるかなとかという話も内々にはしておりますので、そこら辺についてももしご意見等いただければ、次回に向けてまとめていけるのかなとは思っております。

○委員長（川原 清君） 今局長から提起ありましたように、我々の議会としてはですね、こういう持ち方がいいのか考えがあれば、ここで伺いたいと思います。

武田猛見委員。

○委員（武田猛見君） なかなか村政懇談会なんかでも、やっても人が集まらなくて、前だったら当局側のほうが人数が多いというのが多々ありましたけれども、そういうことが危惧されるので、開催方法というのは私はちょっとこだわったのですけれども、さっき高橋寿委員のほうからありましたアンケートというのもいいのではないかなという気がするのです。一定の資料の出し方はいろいろあると思うのですけれども、添付する資料にもよりますけれども、アンケートというのも一つとってみるべきではないかと。実際に住民懇談会やっても、人が集まらなかったときに、どういう結論を出すのという結論が出せない可能性も出てくるような気がするのです。ですから、アンケートというのは一つの……両方で進めていくというのも考えとしてはいいのではないかなという気がしますけれども。

○委員（長内信平君） 民意を聞くということも、それは方法論の一つだと私は思います。ただ、タイミング的に、もう既に大分入っていますので、非常に難しいのではないのかと。例えば金にまつわる問題は住民の皆さんわかるけれども、定数がどうだこうだというところの結論を民意で聞いて答えをもらうということは、非常に難しい話だと思うのです。ですから、過去にもそういうふうなことはアンケート的なあれはあったかもしれないけれども、それ以上に難しいだろうと。むしろ我々は今世論の動向というものがもう既にあるわけです。その世論の動

向を受けて、さらに先ほど任意であったけれども、みんなで検討してきたと。それらを重視しながら、ある程度まとめ上げて、なかなか定数まで皆さんから聞いて答え出して、どうですか、多くするな、半分にしろなんて言われたら、例えばですよ。それに対して、またそれからゴールは決まっててどうこうという話になると、非常に厳しい局面も全然ないとは言えないだろうと思うのです。白紙で臨むならば、むしろお盆ごろにでも、各セクションで協議する前段の資料としてやって、それからそれをやって、最終の仕上げの段階で今やるのだというのであればわかるけれども、最終の仕上げの段階でまたもとへ返って民意やるというのは、私は進行上からいけば非常にまずい仕組みのやり方をしてしまうような気がするのです。ですから、そこはあえて皆さんのご意見で実施するというのに対しては、あくまでも反対するということではないけれども、ただ非常に難しい局面が出て、答えが出しづらくなる可能性もあるよと。それを覚悟してやらないと、民意とは全くかけ離れた答えに対してどうするかということで、またもめる可能性もなきにしもあらずと。それは、委員長腹くくってやるならわかるけれども、それでなければ話がみんな水平にいったままゴールが近づいて来るといような形もシナリオの中にはあるということを感じ覚悟する必要があるのではないかと思いますけれども。

○委員長（川原 清君） 当然あります、それは。半分にしろという意見もあるし、議会無用論という言葉だって今あるわけですから。ですから、それらの厳しい意見があることは覚悟してやっていますし。最後、議決機関というのは、我々が議決するわけですから、そこはやっぱりきちっと腹をくくってもらわなければならないです。民意、世論の動向、動向というけれども、これから集める話も世論の動向であるわけですから、そこは腹をくくって、いわゆる村の議決機関は我々なのだということはやっぱりきちっと持って、そうやってもらわなければならないし、もちろん民意の動向、世論の動向も重要視をすると、それは当然だと思います。

今武田猛見委員から出されましたアンケートと住民懇談会の併用といいますか、両論といいますか、これについてはいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員（高橋 寿君） 私も武田委員も自治会の中核で仕事をしたことがあるので、懇談会やって民意がとれないという判断だと思うのです。というのは、今までまちづくり委員会も含めて、我が自治会でやった会議に五、六人です。そして、五、六人は民意ではないのです。意見収集した上での五、六人だったらいいのです。代議員みたいな形で出てくるのであれば、そうではないのです。たった五、六人の偏った人たちが出てきて、それに興味がある人であれば、さっき出たように、議会不要論も出てくるし、定数は半分にしろとか、日当制にしろとか、矢

祭町ではないけれども。だから、本当に民意を懇談会でとれるかどうかというのが疑問なのです。むしろそれをサンプルでもいいから、ある500世帯なら500世帯、1,000世帯なら1,000世帯を対象にしたアンケートとったほうが民意が着実に我々に伝わってくるというような気がしますが、いかがでしょうか。

○委員長（川原 清君） 住民懇談会は、別に否定はしないわけですよ。

○委員（高橋 寿君） していないけれども……。

○委員長（川原 清君） だから、武田委員がおっしゃった両論といいますか、2両論といいますか、それでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） それでは、そういうふうにしたいと思っています。

そのアンケートの方法については、後日こちらで煮詰めてやっていきたいと思っています。統計学者の話で5%とれば大体民意がわかると言っていますから、大体5%ぐらい、やり方はこれから考えますけれども、そういう形で実施したらいいのではないかと。やっぱり念には念を入れたほうがいいと思っています。ありがとうございました。

ほかにございますか。こういう方法がいいというので、今アンケートも出ましたけれども。

○委員（佐藤澄子君） 今内輪だけでこういった話し合いをして、いろんな調査をして、結果もこの中で検討していこうという話になっているのですけれども、できればやはり全く部外者の方が、専門の方が2名、3名なり入っていただいて、きちんとしたものができるようにお話をいただきながら検討していくことも必要ではないかなということを考えていますがいかがですか。

○委員長（川原 清君） 屋上屋みたいになりますけれども、正式な、これは議会の議決を得たあれなのです。それから、常任委員会とすれば、参考人制というのがあるのですけれども、特別委員会にはないのです。ですから、そういう場合は、特別委員会としてそういう招集というのはできかねると思います。常任委員会の中では、参考人制というのがあります。ただ、議題になっていませんから、今常任委員会で。各常任委員会で定数問題になっていませんから、ちょっと難しいかなと思う。今の段階では、難しいかなと思っています。

○議会事務局長（太田晴輝君） 特別委員会というのは任意ではなくて、公式的な委員会ですので、今委員長も申しあげましたけれども、参考人というのはいり得ます、やり方としては。できると思いますが、委員長が申しあげたように、ここは皆さんでお決めになる非常に重要な、最終的には決めなければならないということを考えれば、今の佐藤委員の話も内容的にはある

のかなと思いますが、現実的にはちょっと厳しいかなというふうにも私は思っています。

それから、もう一つ、先ほど高橋寿委員からアンケートの話とか、いろいろ出ていますけれども、この懇談会につきましては、この定数、報酬というばかりの懇談会と想定しておりません。情報開示を含めて、議会のいわゆる一つの報告会的なものも含めての懇談会というふうに考えておりますので。ですので、議会の活動も含めた形の中の一環でございますので、そっちもいかないと。

そこら辺は、実は懇談会のあり方としては、議運のほうで協議をしていくことの内容になっておりますが、こちらはこちらのほうということで、そればかりいくと、やはりさっき高橋委員申し上げたように言えないだろうとかという話は当然出てくるし、実は当局の村政懇談会につきましても、先ほどご意見ありましたように、当局のほうが人数が多いというのは、過去の例見ても、かなり場所的には多いです。説明者のほうが多くて、地元の方々が少ないというのは、やっぱりすごく多いです。現村長も自分でやられてみて、何だという声やっぱりありますので、そういうやり方ではなくて、こちらも含めた形の、議運とまた懇談会のあり方については進めながらというふうに思っております。

○委員長（川原 清君） 懇談会は、去年からは各種団体とやりましたけれども、ことしは自治会でやるということで、一応議運としての議題になっていますので、それと一緒にやるということでもありますので、再度申し上げておきたいと思います。

はい、山本博委員。

○委員（山本 博君） 今回の局長の説明はわかったのですが、ここはあくまでも特別委員会ですね。与えられた課題があるわけです。それ以外の報告会を兼ねて、何の会で懇談会やるのですか、特別委員会から離れるのですか。そこ線引かないとちょっとごっちゃになってしまうのですが、どうですか。

○議会事務局長（太田晴輝君） そこは、やっぱり確かに難しいと思います、私も。どうやってやるかというのは、まだ明確にイメージはできていないのです。本当におっしゃるとおりだと思いますので、そこは。これは、この部分として民意を聞くという話になっていますし、片や議運のほうでも、従来その団体とこうやってきた部分を、今度各自治会とということに今年度はしていく方向でいますので、だから、そこら辺はどうするかというのは、ちょっとなかなか難しいかなとは思いますが。

○委員（長内信平君） だから、遅いのです。もうここに来れば、答えを……、議論する場だから、設置して今からやってどうするの、できないのですよ、実際。できないでしょう、だっ

て。

○委員長（川原 清君） いや、いや。死んだ子の年を数えていたってしょうがないですから、それをどうすると今議論していますから。

武田猛見委員。

○委員（武田猛見君） この住民との懇談会そのものは、最初検討部会のときにもう出ていたのです、議会制度調査検討部会で。ですから、我々そのときにはいわゆる議運だったのです。ですから、懇談会は議運が中心になってやるというふうにするのが当然ではないかなというふうに思います。

○委員長（川原 清君） そうです。我々特別委はそういう立場にありませんから。

いいですか、武田さん。そのとおりです。わかりました。では、ちょっと頭を冷やす意味で、たばこを吸う方もあるでしょうから、この時計で11時10分まで休憩します。

休憩（午前10時55分）

---

再開（午前11時10分）

○委員長（川原 清君） おそろいのようなので、会議を再開をしたいと思います。

そこで、懇談会との関係でちょっと整理が必要であります。そこで、議運委員長でもあり、副委員長であります山谷副委員長のほうから、ちょっと整理した部分を冒頭に発言してもらいますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（山谷 仁君） 議運のほうの委員長をやっています山谷ですが、皆様に議運のほうで懇談会を進めていくというふうに提示をしております。それで、今出ましたこの3つの議題でございますが、これを議運の懇談会として一緒にプラスをしながら進めていくという方法も考えられるなということで、私のほうから提起をしたいと思いますので、皆さんの意見をお聞かせ願えればと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 異議なしという声がありました。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、議運のほうにお願いをして、この3つの課題についてもご議論を願うということで。ありがとうございました。

それでは、次にアンケートの件でございます。先ほど一応方向性だけ確認しましたけれども、予算の関係とかいろいろありまして、ちょっときょうこういう方法でやるというのはなかなか

結論出せませんので、次回の特別委員会までに案をつくって、予算も含めて、多少検討する時間を事務局と相談しますから、時間が必要だということですので、それについても次の段階で、次の特別委員会に提出したいと思っておりますが、いかがでしょうか。もし方法論でもあればいただきたいと思います。

高橋盛佳委員。

○委員（高橋盛佳君） 1つ確認と、それから一つの意見なのですけれども、今のお話、アンケート、方法論はアンケートということ、それから懇談会という方法という話をお聞きしたわけですが、問題はの中身なのだと思うのです。さっき出たように、これらについて今議運委員長のほうから話があったように、アンケートという方法もあわせて議運の所管中に入れてもらったほうがいいのではないかと思う気持ちというのはあるわけです。というのは、さっき前段の休憩前のお話を聞いた中では、懇談会とすれば事前に一定のある程度のアンケートをとって、それを一つの話の話題としてその中に出せば話もしやすいのかなという思いをしていたのですが、だからこの委員会でアンケートとったことによって、何かそれによって我々が結論を出すのに資するのかなという疑問があるわけなのです。

○委員長（川原 清君） つまり懇談会の前にアンケートとって、それらも含めてたたき台にするということですか。

○委員（高橋盛佳君） ええ、だからそういうことはさっきお話あったように、議運のほうの所管のほうに移されたほうがいいのではないかと考えているわけです。ここではそうではない、むしろはっきりした結論のようなものをとるべきところなのだろうと。だから、懇談会を議運のほうでおやりになるというふうになるとすれば、アンケートも同じような性質ではないのかなと思っておりました。アンケートだけ特別委員会で必ずやらなければならないというものではないでしょうから。

○委員長（川原 清君） それは決め方です。特別委員会のほうでやるとなれば、そういうふうな形になりますし。

ちょっと事務局長から答弁を求めます。

○議会事務局長（太田晴輝君） このアンケートについては、当特別委員会というのはこの定数、報酬、政務調査費という限られたこの項目について調査をするという特別委員会でありませう。したがって、この項目についての調査をアンケートですということになれば、当然議運ではなくてこの委員会のほうでやるべきものというふうに思いますが、どうお考えでしょうか。

○委員（高橋盛佳君） 今局長の話で、内容はアンケートのテーマがはっきりなりましたので、

改めて意見を申し上げます。

私は不要だと思います。そういうものは、住民に出されても住民は答えようがないだろうと思います。こちらのほうに一定の結論なり案があって、A案、B案、C案とか、何かあって、それについてどうだというのであれば、例えば私がアンケートを書く側になって考えた場合に答えられると思うけれども、今こうだけれども、どうだと言われても、それは余り得た答えそのものは、さっきのお話のように、幾つかありましたように、それをとったからといって、では何に使うのだというのに非常に困るのではないかなと思いますので、私は先ほど言いましたように、アンケートは議運のほうで事前の話題をつくるためのものとしてお使いになって、それをもとに懇談会にそれを提起して、こんなふうなことがあったけれども、どうだろうというより多くの意見を聞くという手段に使ったら一番いいのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（川原 清君） 議運のほうは、議会報告をやるということは、既に方向性は確認されています。だから、そういう今言った3つのテーマを載せて、一緒に住民の方々の話を聞くという、こういうあれですが。

○委員（柳村 一君） 今局長から、その3つに絞ってアンケートをとるという話があったのであれば、住民懇談会というのはあくまでも議会と住民との懇談会ですよ。そこにあえてその3つを足すのではなく、特別委員会として全村対象にその3つのことについての住民懇談会みたいなのを一本でぼんとやって、アンケートとあわせてそれを精査したほうがごっちゃにならないのではないかと。議運のほうの懇談会は、あくまでも議会活性化のために行われているものであるのに、そこにこの問題を入れると、逆に住民が混乱してしまうのではないかと。もし懇談会を開催するのであれば、特別委員会が主となって全村対象に1回やるみたいな、事項を分けてやるとかという形をとって、その中でアンケートでこういう結果が出ていますが、どうですかというような形をとったほうがいいのではないかとと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川原 清君） 特別委員会というのは制約があるのです、はっきり申し上げて。特別委員会で現地調査するということはできないのですが、ただメンバーには入っていますかね、議運のメンバーには、皆さん、ほとんど議長を除く全員ですから。そして、特別委員会として出かけていくのは、ちょっと無理ではないかなと思っています。というのは予算、決算の特別委員会のときにいつも現地員調査しますよね。できないから、全員協議会でやっているということなのです。特別委員会として出かけるというのはちょっと無理かもしれません。

○委員（高橋 寿君） 私も盛佳さんと考え方は一緒で、局長言ったようなやり方ならアンケート必要ないと思う。アンケートは、やっぱりこの3項目だけ聞く必要ないではないですか、せっかくアンケートとるのである。今、議会のあり方とか、現在の滝沢村議会はこういう状況ですよとか、その情報開示を含めて、何か住民に提供しながら、何項目かのアンケートとるのであればだけれども、この定数と議員報酬と政務調査費の3つをとるのならばやめたほうがいい。そんなアンケートとられたって、住民は困惑しますよ、それは。だから、アンケートとるのだったら何項目かでとるべきである。

○委員長（川原 清君） 3項目プラス何かわかりませんが、つくと思いますけれども。

○委員（武田俊和君） たしか10年ほど前に議員定数の件で、やはりこういう検討をした経緯があったと思いますが、ちょっと記憶は定かでないのですが、あのころは議員の方々各個人個人いろんな意見を聞いて、そこで結論出しましたよね。今回もこのような3人からの意見が出て、さまざまあるわけです、やっぱり。そこを一回簡単にメンバーだけのアンケート、要は定数減、現状維持、増など……。そこをやってから、それをたたき台にして、また住民のほうに戻していくというような案もいいのかと思ってますが。

○委員長（川原 清君） 武田委員、そのとおりです。きょうの会議、全員に聞こうと思ったのですが、時間が過ぎてきましてあれですけども、いずれそれは聞きたいと思っています。

ちょっとこの場で言うのもなんですけども、それもやります。やらなければなりません。議員個人個人の。議員の個人の問題です、身分に関する。ただ、会派にも持ち帰って議論する場を一応設けたいと思っています、私は。ただ、再三しゃべって申しわけありませんが、そういう考えは持っています。

○委員（武田俊和君） であれば、本当に簡単に今言った増減、現状維持、報酬も増減、現状維持とか、それだけでマル・バツ方式でもいいと思うのです。それをとりあえず参考にして、恐らく最後は結論を言いますと、こうでしょうから、恐らく。議員ですもんね、結論を言いますと。となってしまうと思うのです。1回聞いてそこから懇談会に持っていくと、議会はお考えなのだということを持っていったほうがやっぱりいいと思って、一応意見です。

以上です。

○委員長（川原 清君） まず、先にアンケートのほうを決めたいと思います、方向性出したと思います。

武田猛見委員。

○委員（武田猛見君） 私は、最初に言ったように、要するに住民懇談会をやっても、本当に

住民が来るのかどうかという不安感があるわけです。そういう点では、それと並行してアンケートをとるべきだと。それは、さっき言った特別委員会でやっている3つの項目だけではなくて、議会に対する要望も含めてのアンケートだと。それをとりながら、その結果をまとめてから住民懇談会をやるのではなくて、あくまでも並行していると。そうしないと、私は時間がないと思うのです、一つ一つクリアしていくということになると。ですから、同時並行で、内容的には同じことなのですよ、そう私は考えます。そういう方法がいいのではないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員（長内信平君） 何回も同じことを言って申しわけないのですけれども、議運でやることはそのとおりだと思うし、ただ要はここは特別委員会ですので、一定の結論を出さなければならぬと。そうすると、条件つけてあれもこれも出すと、それをどういうふうにとらえ方していくか決めていかないと……

○委員長（川原 清君） 一定というよりも、特別委員会ですから、きちっとした結論を出します。

○委員（長内信平君） ですから、住民から意向を聞くとすれば、住民の意向最優先でやるのか。だから、委員長腹くくらなければだめですよというのはそういうことなのですよ。やるのだったら、そこまでやらなければだめだと。

○委員長（川原 清君） だから、先ほど来言っていますように、腹はくくっています。だから……

○委員（長内信平君） いや、いや。附帯決議をちゃんととって、あなたは腹くくってやったって、あなたとみんなで決めるのだから、附帯決議をとって、そういうことで住民から意向を聞いて、それに従うのだという形なものなのか、あくまでも議運のほうの意見としてとどめるのですよということなのか、そこをちゃんとやらないと、それは大変なことになりますよ。

○委員長（川原 清君） 特別委員会ですから、委員会としてきちっと決めるというのは……

○委員（長内信平君） いやいや、だから特別委員会にそういう要請をしているでしょう、今。要請したわけでしょう、議運のほうで開いてくださいよと。それで、自分のところで開いて、会議を特別委員会に振ったと。特別委員会で開いてくださいまではいいけれども、その結論をどう取り扱うかということを決めてやらないと、これは大変な、住民に対して失礼な話になるので、アンケートもそうなのです。だから、下手な答えが出ると大変なのだから、あくまでも前段でやるならやるべきだし、タイミングを逸してやると大変なことになりますよと、委員長

腹くくる覚悟はあるのかと。それを全部尊重して、みんなで議論をしてやりますよというのだったら、それは私は従うけれども、半端な形でやったら大変だよ。

○委員長（川原 清君） 特別委員会の性格としては、特別委員で議論をして決まったことが結論です。

○委員（長内信平君） だから、何なのですか。住民から集めるのは。

○委員長（川原 清君） 住民から聞くという方法だって必要だということで判断ですよ。

○委員（長内信平君） だから、必要なのはわかる。そこまではわかる。それをどう取り扱っていくかということを決めないと、議運だって困るわけですよ。単なる皆さんの懇談会でどうする、こうすると、皆さんから意見出るとそうでしょう。どういうふうなご意見出るのがかわからないのに、答えようがないのだと言っているでしょう。

○委員長（川原 清君） 結論だけ言えば、万機公論に決して決めると、特別委員会では。

○委員（長内信平君） だから、その議運に対してどういうふうな会議で、どういう結論を得るために議運にお願いするのだということを特別委員会で附帯決議しておかないと紛糾するわけです。各議員個々の意見あります。それから、皆さんの任意の委員会の意見もあります。住民もあります。どれを優先するかと。みんなで決めるけれども、どれを優先するかという話になるわけです。

○委員（高橋 寿君） 最終的には、我々多数決で決めるのですから。だから、住民との懇談会で民意が反映されないだろうと。さっき言ったように、5人や6人の懇談会は多いのだよと。だから、懇談会開くのはやぶさかではないけれども、その民意を反映させるのであれば、アンケートの方法もあるよと提案しているわけだから。それに縛られることもないし、個々の意見に縛られることもないし、それを判断して議員おのおのがそれを定数に賛成した、反対した、態度を決めるのは我々ではないですか。議会じゃないですか、そのための。だから、何もそんなに心配することない。

○委員長（川原 清君） ちょっとお待ちください。高橋委員、いいですか、終わりで。

○委員（高橋 寿君） いいです。

○委員（長内信平君） 3つの案をそれぞれ賛否とって、その中から最優先のものを選ぶような形をとっていかないと、住民に対して失礼になるわけです、選んで決めるといったって。そういうことなのです、私が言っているのは。そうでなければ、定数多いほうというのものもあるし、現状維持というのものもあるし、これ2つあるでしょう。そのほかに、住民から出たのは何と出るのがかわからないけれども、3つなら3つあるのを、それをみんなで賛否とるのだという覚悟の

もとに聞かないと、住民に失礼ですよと。私が言っているのはそれで言っているわけです。

○委員長（川原 清君） 住民に対しては、いわゆる参考意見ですよ。それやらなくたっていいですよ、別に。はっきり申し上げて。我々が決めますので。

○委員（長内信平君） ですから、附帯決議として参考意見としてやるのですからということなら、それなりに議運にやれば、議運は楽でしょう。そういうふうなことで決めていて、頼まなければだめではないですかと言っているわけですよ、私が言っているのは。

○委員長（川原 清君） 別にその結論は一緒だと思うのです、あなたが言っているのは。そういうふうな今方向性を持っていっていますので。

佐藤澄子委員。

○委員（佐藤澄子君） 今委員長は、参考意見として聞く住民懇談会だというお話をしましたが、そこを全体でしっかりと確認していないので、今のような話になってくると思います。何のためにするのか、どういう目的のために住民懇談会をするのか、もう一度確認したほうがいいと思います。

○委員長（川原 清君） 議会というのは、議決権がここでしかないのですから。ここと本会議。住民の方々は議決権ないわけですから、我々が代表で出てきていますから。ですから、アンケートも、懇談会の意見も、みんな参考です、はっきり言って。任意の発言ですから。もちろんそれらを参考にしなければなりませんけれども。民意が例えば議会不要論となったときに、はい、わかりました、滝沢村議会解散するかといえばそうはならないわけです。地方自治法に基づいて設置されていますから。ですから、住民の意見、アンケートも含めて、これは参考にして、最後は皆さんで全員で決めるということは、これはいわゆる間接民主主義の基本だと思います。

○委員（佐藤澄子君） 参考意見とするのであれば、その枠で考えていけばいいのですから、何もそんなに委員長に責任があるとか、そういう問題ではなく、ここはみんなに責任があると言われてるのであって、ですから委員長責任ではなく、委員長が言うように進めていけたらいいのではないかと思います。

○委員長（川原 清君） 議会全体に責任があるわけです、議会で決めますから。

○委員（遠藤秀鬼君） 委員長がお話しなさっているのは、議運への住民懇談会での定数等の諮問というか、議会制度調査特別委員会が議会運営委員会に正式に委託をして、住民の意見を吸収してこいと。その住民の意見の判断は、あくまでも参考意見にするのだということなのか、あるいは議運が本来計画する住民懇談会の中で住民の意見を聞く話なのか、そこははっきりさ

せていただかないと、やっぱり議運としては、私は議運の委員ですけれども、非常に住民に対する、今長内委員もおっしゃっているとおり、住民に対して、やっぱり議会の意思というものははっきり示した上での調査であれば調査、参考意見を聞くのであれば参考意見、失礼になると思うので、それははっきりしてもらいたい。

○委員長（川原 清君） 議会の意思というのは、議会の決めたことですから、後で決まるのですよ、その住民の参考にして。最初から議会としてのあれを決めて、例えば増でもいい、現状でもいい、それを決めていくほうが失礼です。議会というのは、いわゆる議決機関ですから、ここしかないですから。

○委員（遠藤秀鬼君） それはわかります。そこで、この定数、報酬とかは、議会制度調査特別委員会で、要するにここで決めるものですね。ここで最初から決められない、皆さんの意見を聞いて参考にしたいという意味で議運に議会制度調査特別委員会の肩がわりをやってくれるのか、そうではなくて議運が本来やる住民懇談会の中で、住民はどんな意見を持っているのか、本当に参考程度のお話を聞いたことを特別委員会が参考にするというのか、ここをはっきりしてもらいたいと思います。

○委員長（川原 清君） まず、1つ申し上げたのは、特別委員会が現地に入っていくということはできませんので、特別委員会の性質として。ですから、我々出かけていくことはできませんので、議運でいわゆる地域懇談会をやるということは、これはもう既に方向性が決まっていますから、そこをお願いをするということになると思います。

○委員（遠藤秀鬼君） 入ることはできないの。

○委員長（川原 清君） はい。

○委員（遠藤秀鬼君） 入ることはできないということは、お願いすることもできないのではないですか。

○委員長（川原 清君） いいえ、そんなことはありません。委員会と特別委員会の違いがあるので、ちょっと読んでもらって……。

○委員（長内信平君） 委員長、だからみんなの意見を聞いてまとめて、それ附帯決議にしていけばいいのだと、そう言っているわけでしょう。お互いに楽だろうというのだ。

○委員長（川原 清君） だから、今言いたいのは……特別委員会として現地に出かけるのはできないのです、性格として。特別委員会というのは、当面問題になっている議題を議論して出すといいますか、答申するという形になっていますので、常任委員会ではできますけれどもね。常任委員会ではできますけれども、ですから我々として現地に出かけて行けませんので、正規の

議会運営委員会にお願いをしてという形になると思います。お願いという形になると思います。

○委員（遠藤秀鬼君） 手法としてどうも納得できない。

○委員長（川原 清君） 特別委員会と常任委員会の違いというのをきちっと区分していただきたいと思います。

武田猛見委員。

○委員（武田猛見君） ちょっと検討してもらいたいことがあるのですが、アンケートと住民懇談会のこの特別委員会の項目について、必要に応じて情報公開をすると。アンケートの結果なり、住民懇談会のまとめなりを。それを情報公開するということも検討しながらやらないと、アンケートはとられたけれども、一つも返ってこないとか、住民の声が反映されたのかどうかわからないということも出てくると思うので、その辺を検討していただければ。

○委員長（川原 清君） 当然であります。情報公開条例がありますから。

では、いいですか。時間も気になってまいりましたから、確認したいと思います。まず、アンケートについて。今不要論も出ましたけれども、アンケートについてはやっぱり行うということによろしゅうございますか、全体として。

○議会事務局長（太田晴輝君） 先ほど私が申し上げたアンケートの中身、いわゆる3項目というのは、この委員会としてやろうとするのであれば、これしかできませんと。そうではなくて、それらも含めてのアンケートということになれば、議運のほうにという要請をする、あるいは要望をするという形でないと多分できないのだろうということでお話し申し上げましたので、アンケートについては今そういういろんなお話が出ておりますが、やり方として、ここで委員会としてやるならこれしかできませんと。他の項目も含めるのであれば、同じく議運のほうにそれについてお願いをするという形で、ここで決める、要するにここで諮って決めます。

それから、アンケートの話もそうですが、懇談会についてもいろいろ皆さんご意見いっぱい出ておりますが、特別委員会として議運のほうに参考意見を聞くためのそういう場面をつくってほしいというような、そういう中身のことをここで諮って決めていければいいのかなと思いますが、進め方としていかがでしょうか。

○委員長（川原 清君） 今の形でいかがですか、アンケート等を議運のほうにお願いするという形になりますけれども。アンケートについては、後から異論が出たから。

斉藤健二委員。

○委員（斉藤健二君） 今いろいろお話ししているのですが、アンケートにしる、懇談会にしる、我々ではできないのですから、すべて議運にお願いするという以外にないと思うので

す。ですから、議運にお願いするか要らないかと、その2つでみんなで賛否とったらとってください、いろいろ出尽くしてますから。

○委員長（川原 清君） 賛否という意見ありましたけれども、そういう形でもよろしゅうございますか。最初から賛否とるのは余り……

○委員（斉藤健二君） でも、そうしないとうやむやで決まらないと思います。次に進まないのですよ。

○委員長（川原 清君） そのほかの意見ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、なければ賛否を聞きたいと思います。

アンケートをやるかやらないかという点について、まず反対の方の挙手を願います。

○委員（高橋盛佳君） 委員長の発言ですけれども、そのアンケートは先ほど局長が言ったように、この特別委員会として3つの項目に限ったアンケートを実施するかしないかということでしょうか。ちょっと、2種類あるものですからはっきりしていただかないと。

○委員長（川原 清君） 3種類以外ないです、ここは。

失礼しました。反対でとってしまいましたが、賛成です。やり直します。

特別委員会として、3つの問題を議運にお願いしてアンケートをとるかどうかということです。3つのお願いしかできませんので。

ここで特別委員会としてアンケートが必要か否かということについての賛否です。

アンケートに限って、アンケートをとることについて賛成か反対か。特別委員会ですること賛成か反対か、3つしかありませんので、3項目しか。特別委員会としてとるかどうか。賛成の方の挙手。

○委員（佐藤澄子君） わからない。意味、質問がわかりません。何に何回手を上げるのかわかりません、項目を。

○委員（高橋 寿君） だから、アンケートを3項目だけに絞るのか、その他の議会活性化も含めてとるのか。とるのであれば、議運にお願いするよという、そういう決め方したらいいではないですか。アンケート賛成か反対かだったら、3項目だけなら嫌だよと言っているわけです。

○委員長（川原 清君） わかりました。

特別委員会としては3項目しかありませんから、3項目に限ってとるかどうかというのに賛成の方。

[賛成者挙手]

○委員長（川原 清君） なしですね。

それ以外のことも含めて、議会活性化等々含めて、議会活動の要望等を含めてアンケートをとると。その場合には議運にお願いすることになります、当然。それについて賛成かどうかの賛成の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（川原 清君） 賛成12です。

そのように決定いたします。

それでは、懇談会にかかわって、いわゆる今議論している3つの課題と申しますか議題について、議運のほうにやっぱり住民の意見を聞くことをお願いするかどうかを賛成の方の挙手を願います。今の3つの議題を議運が中心になって懇談会やりますよね。その議題に含めてもらって、徴取をするということに賛成かどうか。

○委員（西村 繁君） 議運が主導してやるか。

○委員長（川原 清君） はい、そうです。

[賛成者挙手]

○委員長（川原 清君） 10人です。10人だと少数否決になります。

アンケートについては、議運にお願いすることが決まりました。

次に、議運のほうにこれを全部お願いするわけですから、議運のほうの議論があるということも一応お知りおきいただきたいと思います。手続は難しい面がありますから、その点もぜひともお願いしたいと思います。

○委員（高橋 寿君） まず、委員会で決めておかなければならないのは、さっき武田俊和委員から出た個々のやつアンケートをとるということは全員賛成なのですか、聞いておいたほうがいいと思う。

○委員長（川原 清君） 先ほど武田俊和委員から出されました全員のいわゆるたたき台にするための考え方を個々に聞く必要があるかないか。

何回もありますから。これから何回もありますので、最初の部分です。導入部分。

○委員（西村 繁君） 記名、無記名。

○委員長（川原 清君） 責任持たなければならぬから。

はい、どうぞ。

○委員（武田俊和君） 会派制やっていますけれども、昔は会派なかった。そのときにやっぱ

りいろんな個々の意見もありましたので、今回も会派除きにして無記名でどうでしょうか。

○委員長（川原 清君） そういう意見が出ていますが、ほかはありますか。

佐藤澄子委員。

○委員（佐藤澄子君） 無記名でないほうがいいと思います。

○委員長（川原 清君） 記名でですね。

○委員（長内信平君） これは、最終的に記名で賛否とるわけだから、今回の参考意見は無記名だと思います。

○委員長（川原 清君） そういう意見が出ました。

改めて確認をします。最終的にはここで判断しますけれども、現在の自分の考え方といますか、持っている意見が必要だと思いますので、記名でとるか無記名でとるか、今賛否をあれしますが、記名に賛成の方。

○委員（佐藤澄子君） 議員のアンケートをとることはまだ手挙げていないでしょう。

○委員長（川原 清君） アンケートではない、議会議員の場合。我々は自分で決めて判断して決めなければならない立場にありますから。ですから、いずれ最後はわかるわけですから。ただ、現在の段階で無記名にするか記名にするか。3つの議題について。

では、記名でとったほうがいいという方。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川原 清君） 6名で否決。

最初は無記名でという方。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川原 清君） 多数で最初は無記名で議員の考え方を問うというのに決まりました。

本当は、時間あればきょうと思ったのですが、無理ですから次回ですね。ちょっと頭の整理も必要ですから、次回にしたいと思います。

はい。

○委員（武田猛見君） 確認したいのですが、特別委員会のスケジュールの中に住民懇談会はなくなったわけですね。特別委員会としてはなくなったと。

○委員長（川原 清君） 特別委員会が出かけていくことは、それはないです。

それから、次に移りますけれども、次回までに、一応会派制とっていますから、この3つの議題について会派でも議論していただいて、最後は個人ですけれどもね。一応議論していただきたいと思います。会派に属さない議員の方もどなたか音頭とってお願いしたいと思います。

重大な問題ですから、やっぱり議論を深めたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 次に、日程を決めます。

10月26日いかがでしょうか。一応各常任委員会の視察等を勘案して。13時から。よろしゅうございますか。13時。よろしくお願ひします。

皆さんから何かありますか、この場で。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） なければ、終わります。

---

#### ◎閉 会

○委員長（川原 清君） どうもちょっと進め方が悪くて大変申しわけありませんでした。

次回からはきちんとしていい方向性を出すように頑張りたいと思います。よろしくご協力をお願いします。

本日は終わります。ありがとうございました。

（午前11時52分）

この会議録は書記の記載したものであるがその内容が正確であることを証するためにここに署名する。

平成21年10月2日

滝沢村議会制度調査特別委員会

委員長